

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月27日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住所 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目16番25号

氏名 ユニオン建設株式会社 盛岡支店

盛岡支店長 加藤 久雄

電話番号 019-654-8377

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ユニオン建設株式会社 盛岡支店
事業場の所在地	盛岡市盛岡駅西通2丁目16番25号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	8,939百万円
③従業員数	159人/日（令和5年6月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場から発生 ⇒ 収集運搬委託 ⇒ 処理委託 ⇒ 再生処理・埋立処理 ↑ 工事現場よりマニフェスト発行



（日本工業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 廃棄物処理担当部長



支店 廃棄物処理総括責任者



出張所 廃棄物処理責任者

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全体	—
		排出量	3,525.49 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	○各種類とも再利用に出来るように分別し、全量産廃処理を委託のうえ、再生できない物は埋立処分を行っている。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	全体	—
	排出量	2,552.66 t	— t
(今後実施する予定の取組)			
○前年度と同様の取組みを行う			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	○各種類とも再生利用できるよう分別するとともに、再利用できないものは埋立処理をしている	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	○各種類とも分別し、再利用を図るとともに再利用できないものは埋立処理を行う。	

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	がれき類
		排 出 量	187.28 t	2,279.85 t
(これまでに実施した取組)				
<input type="radio"/> 建設汚泥 ・優良産廃処理業者又は再生処理業者に委託処理している <input type="radio"/> がれき類 ・コンクリート及びアスコンがらは粉碎し骨材として再生している ・道床バラスト等は、一部再生と埋立処分を行っている。				
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	がれき類
		排 出 量	240.00 t	1,461.01 t
(今後実施する予定の取組)				
<input type="radio"/> 建設汚泥 ・優良産廃処理業者又は再生処理業者に委託処理する <input type="radio"/> がれき類 ・コンクリート及びアスコンがらは分別し骨材として再生させる ・道床バラスト等は、一部再生と埋立処分を行う				

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
		排 出 量	693.74 t	9.41 t
(これまでに実施した取組)				
<input type="radio"/> 木くず ・粉碎し再生している <input type="radio"/> 紙くず ・粉碎し再生している				
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
		排 出 量	526.00 t	13.14 t
(今後実施する予定の取組)				
<input type="radio"/> 木くず ・分別し再生を行う <input type="radio"/> 紙くず ・分別し再生を行う				

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず
	排 出 量	200.55 t	14.12 t
(これまでに実施した取組)			
<input type="radio"/> ガラス陶磁器等くず • 粉碎し再生又は埋立処理している			
<input type="radio"/> 金属くず • 分別し再生している			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず
	排 出 量	188.48 t	10.99 t
(今後実施する予定の取組)			
<input type="radio"/> ガラス陶磁器等くず • 粉碎し再生又は埋立処分する			
<input type="radio"/> 金属くず • 分別し再生を行う			

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	石綿含有産業廃棄物
	排 出 量	113.82 t	7.58 t
(これまでに実施した取組)			
<input type="radio"/> 廃プラスチック類 • 分別し再生又は埋立処分している			
<input type="radio"/> 石綿含有産業廃棄物 • 埋立処分している			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	石綿含有産業廃棄物
	排 出 量	98.17 t	1.00 t
(今後実施する予定の取組)			
<input type="radio"/> 廃プラスチック類 • 分別し再生又は埋立処分する			
<input type="radio"/> 廃石綿含有廃棄物 • 埋立処分する			

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	繊維くず	廃油		
①現状		排 出 量	9.92 t	6.73 t		
		(これまでに実施した取組)				
②計画		○繊維くず	・分別処理し再生している			
		○廃油	・廃油処理業者に委託し再生処理を行っている			
【目標】						
		産業廃棄物の種類	繊維くず	廃油		
		排 出 量	3.87 t	10.00 t		
①現状		(今後実施する予定の取組)				
		○繊維くず	・分別し再生をはかる			
②計画		○廃油	・廃油処理業者に委託し再生処理を行う			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
		【前年度（令和4年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—		
①現状		排 出 量	2.23 t	— t		
		(これまでに実施した取組)				
②計画		○混合廃棄物	・分別し資源化をしている			
【目標】						
		産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—		
		排 出 量	— t	— t		
①現状		(今後実施する予定の取組)				
		○混合廃棄物	・予定なし			
②計画						

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

該当なし

		【前年度（令和4年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)	該当なし	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)		該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	全体	—
	全処理委託量	3,525.49 t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	416.42 t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	2,763.12 t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
・産業廃棄物は分別のうえ、全量産廃処分業者に委託し再生できる ものは再生をはかった。また、再生できなかった者は埋立処分を行った。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	2,279.85 t	693.74 t
	優良認定処理業者への処理委託量	213.64 t	32.55 t
	再生利用業者への処理委託量	1,788.42 t	661.19 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類（コンガラ、アスガラ、道床バラスト類の一部）は、破碎し骨材として再生している</li> <li>・木くずは、破碎し燃料等に再生している</li> </ul>			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	113.82 t	14.12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	69.41 t	13.30 t
	再生利用業者への処理委託量	28.55 t	0.70 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類は、分別し再生及び埋立処分している</li> <li>・金属くずは、分別し再生及び埋立処分している</li> </ul>			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	繊維くず
	全処理委託量	200.55 t	9.92 t
	優良認定処理業者への処理委託量	42.98 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	113.24 t	9.92 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
(これまでに実施した取組) ・ガラス陶磁器等くずは、破碎し埋立処分している ・繊維くずは、破碎処理し再生している			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃油
	全処理委託量	7.58 t	6.73 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	6.73 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
(これまでに実施した取組) ・石綿含有産業廃棄物は、埋立処分を行っている ・廃油は、廃油処理業者に委託し再生処理を行っている			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	建設汚泥
	全処理委託量	0.27 t	187.28 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	37.28 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	150.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
・廃石膏ボードは、粉碎処理し埋立処分を行っている			
・建設汚泥は、優良認定及び再生業者に委託し再生を行っている			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—
	全処理委託量	2.23 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	2.23 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
・建設混合廃棄物は、粉碎処理し再生を行っている			
・建設汚泥は、優良認定及び再生業者に委託し再生を行っている			

## (第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	全体	—
	全処理委託量	2,552.66 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	194.59 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,157.28 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物は、種類ごとに分別し全量産廃処理業者に委託し、再生及び再生できなかった者は埋立処分を行う			
※事務処理欄			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	がれき類
②計画	全処理委託量		240.00 t	1,461.01 t
	優良認定処理業者への処理委託量		- t	70.00 t
	再生利用業者への処理委託量		240.00 t	1,250.15 t
	認定熱回収業者への処理委託量		- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		- t	- t
(今後実施する予定の取組)				
○建設汚泥				
・産廃処理業者に委託し再生を行う				
○ガレキ類				
・コンクリートがらアスファルトガラ及び道床バラスト類の一部は破碎し再生を行い、再生に適しない発生道床バラストは埋立処分を行う				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
②計画	全処理委託量		526.00 t	13.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量		2.00 t	9.59 t
	再生利用業者への処理委託量		524.00 t	3.56 t
	認定熱回収業者への処理委託量		- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		- t	- t
(今後実施する予定の取組)				
○木くず				
・分別し再生を行う				
○紙くず				
・分別し再生を行う				

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず
②計画	全処理委託量	188.48 t	10.99 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	47.00 t	9.00 t	
	再生利用業者への処理委託量	101.00 t	1.99 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	
(今後実施する予定の取組)				
<input type="radio"/> ガラス陶磁器等くず • 粉碎し再生及び埋立処分を行う				
<input type="radio"/> 金属くず • 分別し再生を行う				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
②計画	全処理委託量	98.17 t	3.87 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	57.00 t	- t	
	再生利用業者への処理委託量	22.71 t	3.87 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	
(今後実施する予定の取組)				
<input type="radio"/> 廃プラスチック類 • 分別を行い再生及び埋立処分を行う				
<input type="radio"/> 繊維くず • 分別し再生を行う				

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
②計画	全処理委託量	98.17 t	3.87 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	57.00 t	- t	
	再生利用業者への処理委託量	22.71 t	3.87 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	
(今後実施する予定の取組)				
○廃プラスチック類 ・分別を行い再生及び埋立処分を行う				
○繊維くず ・分別し再生を行う				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃油	石綿含有産業廃棄物
②計画	全処理委託量	10.00 t	1.00 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	
	再生利用業者への処理委託量	10.00 t	- t	
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	
(今後実施する予定の取組)				
○廃油 ・産廃処理し再生する				
○石綿含有廃棄物 ・埋立処分を行う				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。